

香 川 県

香川県森林・林業政策課 主席指導員 鴨川美和子

県・市町連携による森林整備の担い手
育成・確保対策実施に向けた取組み

1 テーマの趣旨・目的

森林の持つ県土の保全や水源の涵養、二酸化炭素の吸収源などの公益的機能を持続的に発揮させるためには、森林整備と森林資源の循環利用を進める必要がある。

しかし、森林整備を担うべき森林組合等は、就労者の減少や高齢化により担い手不足となっており、今後、森林所有者から求められる造林、間伐等の森林整備や、治山事業等の公共事業への対応に支障が出てくる恐れがある。

そのため、森林組合等の人材の育成・確保対策を推進する必要があるが、各森林組合の事業区域が複数市町にまたがっているため、市町ごとに推進を図ることでは対応に限界がある。

以上のことから県と市町が連携して対策を講じる方がより効果的と考え、県・市町連携による森林整備の担い手育成・確保対策の実施に向けた取組みを行うこととした。

2 現状及びこれまでの取組の成果・課題

(1) 現状

森林整備と資源の循環利用を進めていく必要がある人工林の現状を見ると、本県の主要な人工林であるヒノキの資源状況は、7 齢級以上が約 8 割を占めており、利用期を迎えている。(図-1)

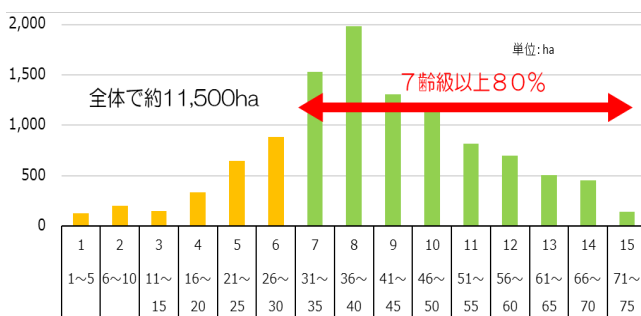


図-1 香川県の林齢別ヒノキ林面積 (森林・林業政策課調べ)

ヒノキの材積は年々増加しており、令和2年度は25年前の平成7年度と比べて2倍以上、7 齢級以上では3倍を超える材積となっている。(図-2)

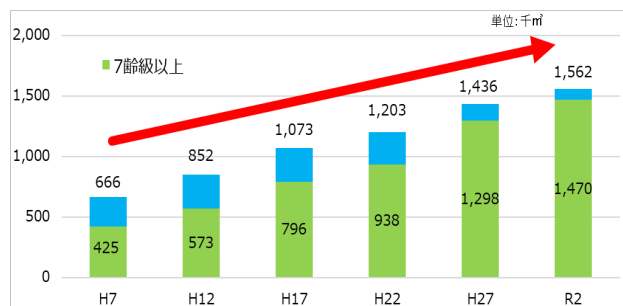


図-2 香川県のヒノキの材積の推移 (推計値) (森林・林業政策課)

一方で、森林整備の担い手である森林組合等の作業班員数は、平成7年度の294人から、令和4年度には101人と、この30年間で三分の一に減少している。(図-3)

(人)

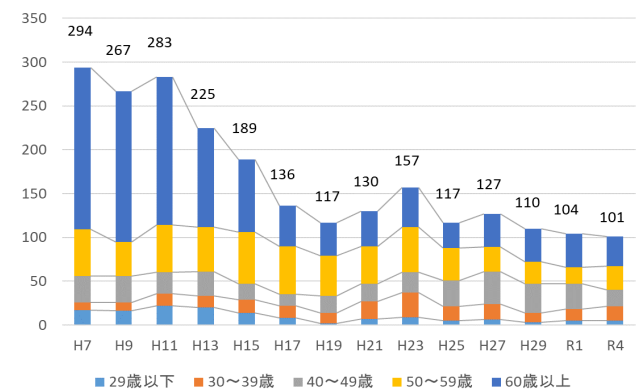


図-3 森林組合等の作業班員の人数の推移

(2) 取組内容

森林整備の担い手である森林組合等の人材の育成・確保に必要な事業を協議する「かがわ森林整備担い手対策協議会」を、県、16市町(直島町を除く)、香川県森林組合連合会を委員として、令和4年3月に設立し、森林環境譲与税の活用や森林整備の担い手対策を協議することとなった。

協議会は、令和4年度には4回、令和5年度には5回

(様式2)

開催し、令和6年度からの事業実施を目指して協議を進めてきた。

(3) 成果

令和4年度は、森林整備を担うべき森林組合等の現状と課題について、県と各市町で概ね共通認識を持つことができた。

令和5年度は、協議会で取り組む担い手育成・確保の目標設定(表-1)、事業の内容や実施方法、県と市町の役割分担など事業の実施に向けた様々な意見を整理し、令和6年度から「かがわの森林を守り育てる人づくり事業」として、「山で働く人を増やす」、「山で働く人を活かす」、「山で働く人を支える」という3つの対策をスタートすることとなった。

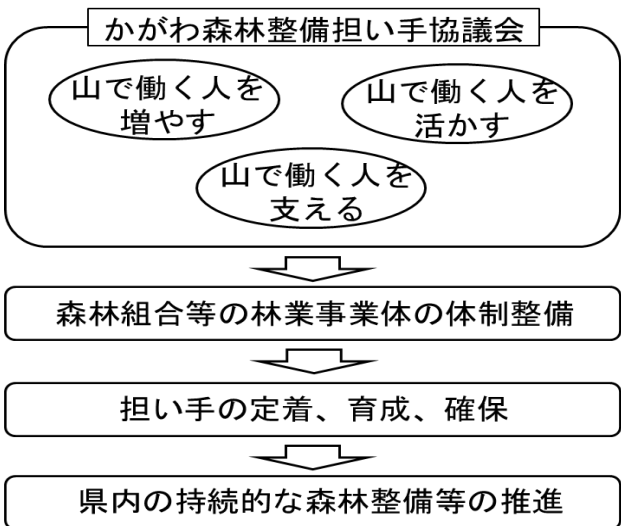


表-1 協議会で取り組む担い手育成・確保の目標設定

KPIの指標		R6	R7	R8	R15目標
山で働く人を増やす	①林業労働力確保支援センターが実施する就労ガイダンスの回数(回)	5	6	7	作業班員数 101人→150人
	②作業班員数(人)	106	110	115	
山で働く人を活かす	③林業現場技能者育成研修の受講者数(人)	50	60	70	高性能林業機械の稼働率 22%→50%
	④高性能林業機械の稼働率(%)	対前年+	対前年+	対前年+	
山で働く人を支える	⑤労働安全衛生等研修の受講率(%)	100	100	100	休業4日以上の労働災害発生件数 0件
	⑥林業労働災害の発生件数(件)	対前年-	対前年-	対前年-	

また、行政と森林組合等の林業事業体で共通認識を持って、それぞれの立場で取組みを進めるために、森林組合等の経営改善に向けた講演会を開催し、他県の取組事例等を紹介した。(写真-1)



写真-1 森林組合等の経営改善に向けた講演会

(4) 課題

今回、協議会で取り組む担い手育成・確保の目標として、作業班員数の増加を指標として設定するにあたり、最近の新規就業者数と退職者数の推移を詳しく調べてみたところ、平成30年度から令和4年度の5年間に新たに54人が就業しているものの、63人が退職しているため、作業班員の増加には至っていなかった。さらに、退職者の内訳を見てみると約9割が中途離職していることが明らかとなった。定着率の向上は、重要な課題であり、対策が必要だと認識した。

3 今後取り組むべき内容

普及の成果としては、森林整備の担い手の現状と課題について県・市町で共通認識を持ち、令和6年度から「かがわの森林を守り育てる人づくり事業」としてスタートすることができた。また、KPI(目標)を設定することで課題と対策を明確化できた。

今後は、全県的な取組みとして効果的な対策となるよう、令和6年度の事業実施と並行して、森林組合等と経営改善や雇用の確保目標について意見交換するなどの取組みを進め、協議会においても引き続き事業の効果と課題を整理し、令和7年度以降の事業計画や費用負担について議論を深めていきたい。